

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市アートセンター	評価対象年度	令和元年度
事業者名	川崎市文化財団グループ ・代表者 公益財団法人川崎市文化財団 理事長 多田昭彦 ・構成員 昭和音楽大学グループ 代表者 学校法人 東成学園 理事長 下八川共祐 構成員 株式会社ブルーレイ代表取締役 石井郁朗 ・構成員 学校法人 神奈川映像学園 (日本映画大学) 理事長 富山省吾	評価者	市民文化振興室長
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日	所管課	市民文化局市民文化振興室

2. 事業実績

※[]内は平成30年度(平成30年4月1日～平成31年3月31日)実績 ※●は新規事項、○は継続事項

利用実績	<p>令和元年度総入場者数(小劇場+映像館):80,355人[84,468人]</p> <p>1 アルテリオ小劇場 入場者数:21,518人[23,311人] 利用日数実績: 218日[235日] 日数別利用率: 62.6%[67.7%] 公演等回数: 223回[211回] 主催事業: 12事業42公演 [12事業 50公演] ワークショップ等事業: 2事業 6回[2事業 9回] 共催事業: 1事業25公演 [3事業27公演] (しんゆり映画祭のみ。新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンセル1事業3公演除く) 提携事業: 3事業 14公演 [4事業22公演] 貸館: 32団体 142回 [32団体112回](他、新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンセル3団体12回)</p> <p>2 アルテリオ映像館 入場者数: 58,837人[61,157人] 利用日数実績 : 315日[316日] 日数別利用率 : 90.5%[91.1%] 映画上映事業 : 145作品1,420回 [160作品 1,423回] (台風による中止5回、新型コロナウイルス感染症対策による中止9回除く) トーク等開催事業: 10回[16回](他、台風による中止1回、新型コロナウイルス感染症対策による中止1回) バリアフリー上映 : 48回[33回] 貸館 : 11回[13回](他、新型コロナウイルス感染症の影響による中止1回) アルテリオ・シネマ会員事業 2,110人(令和2年3月31日現在)[2,212人(平成31年3月31日現在)]</p> <p>3 その他貸館件数(1日3区分別) 楽屋 577回[624回]、映像編集室・録音室 256回[325回]、工房 618回[707回]、研修室 511回[565回]</p>
収支実績	<p>1 事業活動収支 (1)31年度事業活動収入 247,356千円[261,982千円] (2)31年度事業活動支出 248,237千円[252,895千円]</p> <p>2 投資活動収支 (1)投資活動収入 0円[0円] (2)投資活動支出 2,434千円[6,332千円] 法人税・住民税及び事業税 143千円[444千円]</p> <p>3 当期収支差額 Δ3,460千円[2,311千円] 4 前期繰越額 32,726千円[30,415千円] 5 次期繰越額 29,267千円[32,726千円]</p>
サービス向上の取組	<p>(仕様書にはない指定管理者によるサービス改善・向上の取組)</p> <p>【地域特性を活かした運営】 ●しんゆりアウトリーチと称して、地域に出ていく取り組みを、今年は桐光学園、桐蔭学園、川崎市高校演劇連盟、稲城市の劇団と行った。アートセンターにとどまらず、地域の、とくに青少年の演劇部との交流を拡大させていく方向性は、地域のアート活動のコア施設というアートセンターの設置目的に合致しており、評価できる。 ●平成24年に生まれた市民参加型の地域劇団「劇団わが町」は、昨年に引き続き公演に先駆けてワークショップと試演会に取り組み、試演会は入場無料で行ったことで、アートセンターと劇団を地域の方に気軽に知ってもらう機会とした。2月に第9回公演として、金子みすゞの「みんなちがって、みんないい」というメッセージを題材にした短編戯曲を劇団員が執筆し、これを一本の作品として構成。演出したものを公演した。試演会、公演とも劇団員は出演だけでなく、作品執筆、広報、衣装、演出などスタッフワークにも参加することで、舞台を作るということをより深く学ぶことができた。 ○映画関係では、アルテリカしんゆり2019の一環として日本映画大学ゆかりの作品を地域に広く紹介する「日本映画大学シネマ列伝 vol.6」を開催し、前年度に日本人監督が21年ぶりにカンヌ国際映画祭パルムドール(最高賞)を受賞したことを記念し、過去2度同賞を受賞した日本映画大学創始者今村昌平監督を要する日本映画大学らしい取組として、パルムドール受賞作品を特集した。また映画大学との共催による「映画・映像文化コース3年上映企画ワークショップによる企画上映を実施し、合わせて4年生の「卒業論文パネル展示・発表会」を開催するなど、大学との連携を図った。</p> <p>【バリアフリー上映事業】 ○視覚障害者や乳児を持つ親への対応としてバリアフリー上映を19作品48回実施した(うち保育付上映12作品21回実施)。 ●視覚障害者向け上映では、副音声ガイド製作委託による上映のほか、スマートフォンやタブレット等で鑑賞可能なUDcastによる上映や、バリアフリー活弁士によるライブガイド付き上映も実施した。</p> <p>【2020年オリンピック・パラリンピックに向けた取組】 ●「親子で楽しむ夏時間2019」において、リトアニアのダンス・シアターを招聘し、年齢、国境を越えて楽しむことができ、言葉に頼らない表現(ノンバーバル)である作品「カラフルパズル」を2回上映し、181名の入場者を得た。 ●世界でも注目を集めるベイビーシアターをアルテリカ主催公演として実施し、赤ちゃんを観客であり主役であるという舞台芸術を紹介した。また、全3回のうち1回はリラックス公演として配慮の必要な子どもとその親のための時間とし、事前に市内の療育センターに情報提供するなど誰もが楽しめる劇場づくりに取り組んだことは評価できる。</p>

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	12	4 (H30 4) (H29 4)	9.6
		利用者満足度は向上しているか			
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	事業成果	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	8	4 (H30 4) (H29 5)	6.4
当初の事業目的を達成することができたか					
<p>(評価の理由)</p> <p>【利用者満足度】 ○小劇場の昨年度の主催事業についてのアンケートでは平均で、「大変満足」または「満足」と回答している率が9割を超えていることから、利用者にとって満足度の高い事業が実施されたと評価できる。また、夏休みワークショップや、アウトリーチとして実施した中高生や大人とのワークショップ事業についても、また参加する、絶対参加するとの回答が約9割であり、満足度が高いことは評価できる。 ○利用者意見は、正面入口付近に自由意見箱を設置するとともに、劇場では主催事業全てでアンケート用紙を配布、映像館では自由意見ノートを常設し利用者ニーズを把握しているとともに、地域の団体や機関で構成されるアートセンター運営協議会等で事業運営・接遇・快適な施設運営等の改善に活用している。 ○映像館では、再度やってほしいとの来館者の声を反映して「命短し恋せよ乙女」、「風をつかまえた少年」をアンコール上映した。</p> <p>【事業成果】 ●アートセンターの入場者数は、80,355人と、昨年度の84,468人を下回った。昨年度比で小劇場が1,793人減、映像館において2,320人の減であった。映像館では、台風19号による休映と、新型コロナウイルス感染症対策による休映及び貸館のキャンセルで合計16回が中止になっており、合計で約500人想定来場者が減少した。また、春休みの子供向けワークショップも新型コロナウイルス感染症対策により定員135人の参加者が来場できなくなった。加えて、2月以降は、来館者が減少し、2・3月の映像館入場者数は前年と比較し2,100人以上減少している。また、小劇場は、3月の主催・共催、貸館のキャンセルにより約3,000人想定来場者が減少した。 ●劇場事業では、主催事業にとどまらず、「しんゆりアウトリーチ」として、桐光学園、カリタス女子高等学校とのワークショップを実施し、その際に地元劇団劇団わが町の有志が参加して交流を図った。映像分野でも中学・高校生を対象とした「放課後シアター」を桐光学園中学、高校と協同して活動し、鑑賞後に作品についての意見交換を行うなど、地域との連携を図る取組を重ねていることは評価できる。 ●アート講座は150人定員を大幅に超える応募があり、特に130名が新規受講生であったことから、芸術に関心のある市民からのニーズを適切にとらえた取り組みとなっていることは評価できる。講座は、オールブリュットの芸術家、児童演劇の世界大会芸術監督、イタリアの音楽祭と連携して行われるベルカントオペラの芸術監督、狂言師や映画監督など講師に迎え、多彩な内容を網羅している。また講座の運営と進行には79名のボランティアが携わっており、その大半はこの講座をきっかけとしてアートボランティアとなった市民である。講座を通じて、芸術を楽しむだけでなく支える人材を継続的に創出できており、大きな成果と言える。 ●カンヌ国際映画祭パルムドールとアカデミー賞作品賞を受賞した話題作「パラサイト 半地下の家族」を2月中旬から上映することができたのは、配給会社との信頼や評価の高さを表す成果として、評価できる。7週の興行のうち、3週目以降は新型コロナウイルス感染症の影響で客足が落ちた中でも3,662人という年度最高の動員となった。</p>					
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	8	4 (H30 4) (H29 4)	6.4
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	6	3 (H30 4) (H29 4)	3.6
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	6	3 (H30 3) (H29 3)	3.6
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
<p>(評価の理由)</p> <p>【効率的・効果的な支出】 ○小劇場での主催公演やワークショップ、ジャズの定期公演では指定管理者構成員である音楽大学の講師や卒業生などの人的資源を活用し、質の高い事業を実現することができていること、また、ジャズの定期公演は地域誌を発行している地元企業に公演制作を委託することで地域誌での定期的な広報が行えたこと、寄席の定期公演では地元を含む周辺地域の落語会とのネットワークでチラシ配布の相互協力等により効果的な広報ができていることから、第3期指定管理者グループや地元企業、周辺地域とのネットワークを活かし、効率的・効果的な支出ができていたものとする。 ○夏休みの小・中学生を対象としたワークショップ事業においては、夏休みワークショップフェスティバルと銘打ち、小劇場と映像館で開催するワークショップを同時募集するチラシを作成し、近隣の学校等への広報を行った。演劇・映像ジャンルの多彩なメニューが揃った同イベントの効果的な広報を展開したことで、小・中学生の興味・関心を誘い、多くの事業で募集定員を上回る結果となり、効率的・効果的な支出がされたものとする。 ●「劇場・音楽堂等活性化事業補助金」が不採択となったため、小劇場の主催事業の企画内容の見直しや演出変更があったが、必要な事業を実施し、事業目的を達成することができた。</p> <p>【収入の確保】 ●収入は予算に対し、決算で4.2%の減となった。ただし、物品販売収入は予算に対し33.6%増の2,258千円であった。これは、映画上映事業の好調と併せ、パンフレット収入が伸びたためである。一方補助金収入は予算に対し決算額が98.4%減の165千円とどまった。これは、昨年度14,361千円の補助金が認められた「劇場・音楽堂等活性化事業補助金」に応募したが、採択されなかったためである。(映画事業のみ交付決定)。補助金申請については、申請を毎年しているものの、採択、未採択が交互になっており、予算として計上すると大きな影響が出ている。しかし今年度については補助金未採択を受け、事業経費を絞った結果、収支状況の悪化には至らなかった。 ●入場料収入は、小劇場については、新型コロナウイルス感染症対策による主催事業キャンセル等の影響もあり、予算に対し、決算額が3,400千円の減であった。しかし、映像館は、2月・3月は新型コロナウイルス感染症の影響により、入場者が前年比で約2,100人以上減少したにも関わらず、年間で映像館の予算額を上回る収入を確保できた。そのため、入場料収入全体としては、予算額に対し決算額は3.3%の減で大きな減額とならなかったことは、評価できる。 ●施設利用料収入では、小劇場の貸館事業が好調であったため、新型コロナウイルス感染症の影響で2・3月には12回分のキャンセルがあったにも関わらず、使用料収入全体の決算額は予算額に対し、260千円の増収となったことは、評価できる。 ●10月以降シニア等の割引料金の一部を10%値上げした(1,000円→1,100円)が、近隣映画館の割引料金を勘案し、過度の負担増とならないよう、また諸経費高騰に対する適正な対価設定となるように導入し、利用者の混乱もなく収入確保の取組ができたことは評価できる。 ●補助金獲得に必要なスキルを学ぶため、小劇場ディレクターがアートマネジメント研修で「公共事業の評価」についての連続講座を受講するなど、今後の収入の確保に向けた対応を行ったことは、評価できる。</p> <p>【適切な金銭管理・会計手続】 ○会計手続は会計事務所のアドバイスを受けながら適正に処理されており、金銭管理は適切なチェック体制により厳格に管理している。</p>					

サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	公演等の自主事業企画が仕様書や事業計画等に基づいて適切に提供されたか	12	4 (H30 4) (H29 4)	9.6	
		貸館事業について基本方針に基づいて適切に提供されたか				
		アートセンターの基本理念等に基づき、地域と連携したサービスが提供されたか				
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか				
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか				
		新規及びリピーター確保に向けた付加サービスの取組が為されているか				
	業務改善によるサービスの向上	実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか	6	3 (H30 4) (H29 4)	3.6	
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか				
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか				
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	6	4 (H30 4) (H29 4)	4.8	
		意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)				
		利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
	(評価の理由)					
	【適切なサービスの提供】					
	<p>●小劇場、映像館ともに事業計画に基づき、概ね適切に公演・上映・貸館事業を実施した。一部台風や新型コロナウイルス感染症対策等で中止を余儀なくされた事業もあったがその際、利用者にはホームページ、窓口等で情報提供につとめ、中止による混乱はなかった。</p> <p>○新百合ヶ丘駅周辺の文化芸術施設が協働して開催する芸術イベント「アルテリッカ・しんゆり」で、主催者の一員として事務局を担うほか、「KAWASAKIしんゆり映画祭」の会場として共催するなど、地域と連携した芸術のまちづくりを推進した。</p> <p>○しんゆりジャズスクエア、しんゆり寄席では、地元の作家や音楽大学講師などが公演するとともに地域企業への委託による企画や、地域誌による広報などで地域資源を活かすことができた。</p> <p>○映像館では、スマートフォンやタブレット等で副音声ガイド付き上映が鑑賞可能なUDcastによる上映を実施したほか、またアートセンター独自で副音声ガイド製作委託による上映を行っており、地元NPO法人に委託し新たに5本制作した。副音声ガイド付きバリアフリー上映の際には、視覚障がい者を新百合ヶ丘駅から送迎するなど、必要に応じたサービスを提供している。</p> <p>●ジャズ、寄席で定着した当日の運営サポートに地元のアートボランティアの活躍を上げ、小劇場でのほぼすべての主催事業でボランティアが運営の一部を担うこととなった。地域と連携したサービスに取り組み、市民が担う芸術のまちづくりを推進したことは評価できる。</p> <p>●世界でも注目を集めるベイベーシアターをアルテリッカ主催公演として実施し、赤ちゃんを観客であり主役であるという舞台芸術を紹介した。また、全3回のうち1回はリラックス公演として配慮の必要な子どもとその親のための時間とし、事前に市内の療育センターに情報提供するなど誰もが楽しめる劇場づくりに取り組んだことは評価できる。</p> <p>●今年度の寄席公演は、通例の土曜日開催だけでなく、平日開催を2回加えたことで、シニアの女性客などの利用が広がったことは、利用促進の具体的な取組として評価できる。</p> <p>●ジャズ、寄席の両事業とも年間パスポートを発行し(寄席は今年度初導入)、リピーターへの付加サービスに努めた。さらに昨年度導入した小学生料金(500円)、障がい者割引(一般2,000円のところ1,500円、同伴者1名も同額)を設定し、小学生6名、障がい者25名の利用があり、利用促進のため、現状を適切に把握しニーズを反映したサービス提供を行ったことは評価できる。</p> <p>○しんゆり寄席ではトリの演者のネタだしや、ネタの豆知識をチラシに記載することで、初心者でも親しめる工夫を行っている。また、各施設へのチラシ配布や地元地域誌での定期的な広告掲載を行うなど、情報提供に努めている。</p>					
【業務改善によるサービスの向上】						
<p>●アルテリッカ会員は2,110人(令和2年3月31日現在)と、昨年度末より102人減少した。また、映像編集室・録音室の貸館件数も昨年度より3割ほど減少している。要因について、分析が必要である。</p> <p>○週1回、館全体の運営会議を開催し、スタッフの間での現状把握、情報共有を行うとともに、劇場と映像館との連携を高め、施設としての総合的なサービス向上につなげた。</p> <p>○映像館と小劇場の車いす席は2席のみであったが、より多くの車いすのお客様に鑑賞いただくために2018年より最後列を可動席に改修し、映像館では車いす7台まで、小劇場では4台まで対応できるようにした。</p>						
【利用者の意見・要望への対応】						
<p>●「小劇場の段差が怖い」というアートボランティアから寄せられた意見を基に、通路に手すり棒を設置を決定したこと(施工工事は令和2年度予定)は、利用者意見を反映した取り組みとして評価できる。</p> <p>●コラボレーションスペースの長時間利用に対し苦情があった際、利用の仕方の説明書きをわかりやすいものに改めるなど、適切に対応した。</p> <p>○事業運営・接遇・快適な施設運営等に活かすため、小劇場来場者へのアンケートや、映像館での自由意見ノートの常設、正面入口付近への自由意見箱の設置、地域の団体や機関で構成されるアートセンター運営協議会での意見交換を通じて利用者の意見を把握している。</p> <p>○映像館ではリクエストの多かった映画2本をアンコール上映した。</p> <p>○映画上映時のスマートフォン利用について、利用者からの苦情があったことに対応し、上映前の注意喚起の静止画像を2回にする、映像館入り口、アートセンター受付への注意喚起表示の張り出しなどを行い、利用者への注意喚起の徹底を図っている。</p>						

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	6	3 (H30 3) (H29 3)	3.6
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	2	4 (H30 3) (H29 3)	1.6
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) 緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか	4	3 (H30 3) (H29 3)	2.4
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	4 (H30 4) (H29 4)	3.2
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか			
	環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	2	3 (H30 3) (H29 3)	1.2
<p>(評価の理由)</p> <p>【適正な人員配置】 ○必要な人員、有資格者が適切に配置されている。</p> <p>【連絡・連携体制】 ○週1回アートセンター職員による運営会議を開催する他、月1回川崎市と指定管理者関係者による連絡調整会議を行い、各事業の進捗状況・結果の報告、業務改善の検討などを行っている。内容は所管課へ文書等で報告され、情報の共有化を図っている。さらに、アートセンター館長・副館長・総務担当と市民文化振興室職員による定期的な会議を実施しており、連絡・連携体制が十分に図られている。</p> <p>【再委託管理】 ○再委託先との連絡調整、適正な監視・確認体制がなされている。</p> <p>【担当者のスキルアップ】 ●スタッフが講座や研修に参加し、業務知識の習得やスキルアップに努めている。今年度は、前年度より専門的な研修に数多く参加することができた(小劇場ディレクター、チーフ、技術スタッフがアートマネジメント研修、映像スタッフが全国コミュニティシネマ会議に参加)。例えば、小劇場ディレクターは「公共事業の評価」をテーマとした連続研修に参加し、助成金申請に必要な「評価」について学び、報告書を作成し検証するなど、収入の確保につながる知識獲得に努めた。さらに資料は回覧することで、出席者だけではなく、他の職員のスキルアップ向上にもつながるようにしている。</p> <p>【安全・安心への取組】 ○事故・災害発生時の対応マニュアルの役割分担等に基づき取り組んでいる。また、防災総合訓練を実施し、緊急時に備えた対策をとっている。</p> <p>【コンプライアンス】 ○前売りチケットで個人情報を取り扱うことから、チケット会社に個人情報を厳重に管理するよう契約の履行を求めるとともに、職員に対しても財団の個人情報保護方針に則り厳重に取り扱うことを周知徹底している。</p> <p>【職員の労働条件・労働環境】 ○指定管理者である川崎市文化財団は、平成29年度から財団の将来を担う人材の確保と育成に努めるとともに長期雇用やキャリアアップに配慮した就業規則に改正し、賞与の支給制度を設けており、職員の労働条件・労働環境の整備に積極的に取り組んでいる。</p> <p>【環境負荷の軽減】 ○環境負荷軽減型商品の調達を行い、また、こまめな消灯と節水を励行し電気・水道などのエネルギー使用量の削減に努め、環境に配慮した業務実施に努めている。</p>					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	18	3 (H30 3) (H29 3)	10.8
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
<p>(評価の理由)</p> <p>【施設・設備の保守管理】 ○施設・設備の保守管理については、専門業者に再委託することで適正に実施されており、修繕については、基本協定に基づき適正に実施されている。 ●屋根の漏水事案に対し、その都度速やかに川崎市に報告し、工事事業者や本市担当者と連携を図りながら現場調査、応急処置をおこなっており、次年度の補修工事につなげることができた。</p> <p>【管理記録の整備・保管】 ○業務記録、修繕記録等を適切に行い、保管している。</p> <p>【清掃業務、警備業務、外構・植栽管理】 ○清掃業務、警備業務、植栽管理等の施設・設備の保守管理業務については専門業者に再委託することで適正に実施されており、備品管理についても、基本協定に基づき適切に管理されている。</p> <p>【備品管理】 ●Windows7サポート終了に伴い、パソコンを新規購入するなど、適切な備品更新を行った。</p>					

4. 総合評価

評価点合計	70.4	評価ランク	B
	H30 72.4		H30 B
	H29 74.0		H29 B

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

川崎市アートセンターは、芸術文化の創造、発信及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供し、もって市民の芸術文化の発展に寄与することを目的として設置した芸術文化施設であり、運営方針として、第1に「新しい芸術文化を創り発信する(創る)」こと、第2に「芸術文化の担い手を育てる(育てる)」こと、第3に「市民が質の高い芸術文化を楽しむ(楽しむ)」こと、第4に「ネットワーク型アートセンターコアとして芸術のまちづくりをリードする(ネットワークする)」こと、第5に「効果的・効率的運営をして、持続させる(効果的運営)」ことを掲げており、全体評価にあたっては、この運営方針ごとに評価を行う。

第1の(創る)については、市民参加の「劇団わが町」による試演会、公演などを通し、出演だけでなく、舞台づくり全体を学ぶ機会を創出した。映像ワークショップでは、青少年が映画の萌芽であるキノア作りや映画音楽作りなどを通して映画制作を体験する企画を行っている。また、ビデオ初心者を対象に3分間ビデオ制作講座を行うなど、市民参加でアートセンターによる新しい芸術文化の創造と発展に寄与している。

第2の(育てる)については、上記の市民参加型公演は、青少年を含む市民が集まり、活動する場を提供しているほか、特に青少年に向けて夏休みの時期をとらえて演劇、映画などの多種多様なワークショップを開催したことで、舞台芸術や映画・映像芸術に興味・関心を持ってもらうためのきっかけを提供することができている。また、「川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)」と連動させたアート講座の実施により、幅広いジャンルの舞台芸術や映像の世界をよく理解し、楽しむことのできる市民を育てている。アート講座から多くのアートボランティアを輩出しており、ゴールデンウィーク期間を中心に開催された川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)2019では、アートセンターが事務局として、アートボランティアのコーディネートを務め、延べ1,500人のボランティアが活躍した。また映画大学、昭和音楽大学と連携して学生や卒業生の活躍の機会を作っている。

第3の(楽しむ)については、小劇場では寄席やジャズの定期公演が実施されており、家族や友人と気軽に楽しめる鑑賞事業として定着している。映像館では、世界各国の新作・名画・秀作を基本とした話題性の高い作品が上映され、バリアフリー上映事業の実施により多くの市民へ鑑賞機会が提供されたとともに、映画監督や俳優によるトーク等事業を実施するなど、市民の映画・映像芸術に対する理解を深めるための多くの良質なプログラムを提供することができている。また、夏休みのワークショップ等で子どもたちにも劇場や映像の世界を体験し、楽しむ機会を創出している。

第4の(ネットワークする)については、川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)では、事務局として全40公演の調整機能を担い、「KAWASAKIしんゆり映画祭」では会場として映画祭事務局と連携するなど、文化芸術のネットワークの拠点としての役割を果たしている。また、アート講座をきっかけにアートボランティアに参加する市民が増え、芸術祭やアート講座の運営を支えているが、この講座が芸術と社会をつなぐ役割を果たしている。また、映画大学や昭和音楽大学の学生や卒業生の活躍の場を提供したり、教員の知見や各大学の資源を運営委員会で共有し、事業に活用するなどの連携を図っている。

第5の(効果的運営)については、第3期指定管理者の構成員である音楽大学、映画大学とともに、地域に根差した運営を行いながら、各事業においては上映作品の選定や劇場公演の調整など、それぞれの強みを活かした取組を行った。また、企画に地元のアートボランティアを参画させるなどの地域資源を活かした取組も充実している。

以上のことから、令和元年度は、概ね適正に指定管理業務を実施することができたと考える。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・アートセンターは、地域における芸術文化の創造、発信及び交流を促進する施設として着実に定着しているものの、さらなる利用者の増加や活用に向け、市民ニーズを踏まえながら、収入の確保、サービスの向上及び効率的・効果的な事業計画や運営に取り組むこと。

・バリアフリー上映などの取り組みは公の施設として重要な取り組みであり、また、小劇場においても障がい者割引制度導入などの取り組みをすすめていくことは評価する。引き続きより多くの人に芸術文化に参加する機会を提供できるような運営を心掛けること。

・劇場・映像館におけるワークショップ事業については、青少年が映像・舞台芸術に触れ、体験する機会を提供することで芸術文化に対する感性や創造性を育てる効果が期待できるので、引き続き多くの青少年が受講できるよう取り組むこと。

・施設、備品、設備等の老朽化への対応がますます必要になることから、協定に基づき、修繕計画の策定等、管理を適正に行うこと。

・運営協議会は外部の意見を取り入れる貴重な機会であるので、館の運営改善に活用していくこと。また、アンケート等で得られた利用者満足度等を分析し、その結果を事業にフィードバックするサイクルを確立すること。

・アルテリオ・シネマ会員数の減少及び映像編集室・録音室の貸館件数の減少が続いているため、課題分析を進めるとともに対応策を講じること。

・芸術祭、映画祭、アート講座などで醸成された、地域団体、アートボランティアなどとの地域の芸術のまちづくりのネットワークは、イベント実施時にとどまらず、発展させていくことが、芸術のまちづくりを継承し、発展させるというアートセンターの基本理念に即していることから、地域との連携、コラボレーション機能の拡充に努めること。

・新型コロナウイルス感染症により、文化芸術施設にも大きな影響が出ているが、感染防止対策を徹底するとともに、withコロナ時代にふさわしい館運営の方法を検討し、試行実施に努めること。